

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
全般的事項	① 対象事業実施区域の大部分が流域保全上重要な水源かん養保安林に指定されており、事業実施による保水(用水確保及び洪水緩和)及び水質浄化などの森林機能への影響を回避又は十分に低減すること。 【太田委員, 平野会長】 P. 179		保安林の保水機能などの森林機能への影響については、保安林の機能を損なわないよう、適切に検討し影響を回避又は十分に低減いたします。
	② 風力発電機の配置について、住居からの一層の離隔確保に努めるなど、生活環境に十分配慮した事業計画とすること。 【山本委員, 平野会長】 P. 294 など		風力発電機の配置については今後適切に調査、予測及び評価を行った上で、生活環境に十分配慮した事業計画となるよう設定いたします。
騒音, 低周波音	① 工事用資材等の搬出入における騒音の調査、予測及び評価に当たっては、事業区域及びその周辺の地形条件(上り勾配等)を考慮した上で、影響が最大となる地点を設定すること。 【永幡委員, 平野会長】 P. 283-284, 293-294		対象事業実施区域及びその周辺の地形条件(上り勾配等)を考慮し影響が最大となる地点を特定した上で、調査地点を設定いたします。
	② 騒音等の影響については、風力発電設備からの距離や環境省に定める「風力発電施設から発生する騒音等測定に関する指針」等に基づいて一概に評価するのではなく、平成30年10月にWHOが改訂した環境騒音についてのガイドラインを参考にするなど、最新の知見に基づいて、適切に評価すること。 【永幡委員, 平野会長】 P. 280-290		騒音等については、「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル(環境省, 平成29年5月)」や指針等による調査、予測及び評価を行い、WHOのガイドラインなどの最新の知見についても情報を収集し、必要に応じて専門家と協議しつつ参考にいたします。
水質	① 調査地点「水質3」及び「水質4」については、より上流への調査地点設定について検討すること。上流側で流水が確認されない場合でも確認されなかったことを含め、調査結果を準備書に記載すること。 【伊藤委員, 平野会長】 P. 298		調査地点「水質3」及び「水質4」について、今後現地調査する中で、引き続き現在よりも上流に常水水流がないか確認し、その調査結果を踏まえ、より上流への調査地点設定について検討いたします。また、調査結果について適切に準備書に記載いたします。
地形・地質	① 事業区域内に存在する土砂災害特別警戒区域等(土石流)に指定されている溪流(坂の下沢)の流域に対して影響を及ぼす可能性のある風力発電機の設置及び道路の新設(T15, T17, T18及び関係ルート)を避けること。やむを得ず設置等を行う場合は、影響が当該流域に及ばないよう十分な対策を検討すること。 【伊藤委員, 平野会長】 P. 16, 181, 298		本事業を実施するにあたっては、測量などの調査を行った上で、関係機関と協議を行い、溪流(坂の下沢)の流域に対して影響を及ぼす可能性のある風力発電機の設置及び道路の新設(T15, T17, T18及び関係ルート)を可能な限り回避いたします。やむを得ず設置等を行う場合は、影響が当該流域及び、その他周辺区域に及ばないよう十分な対策を検討いたします。

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
	② 地すべり地形における風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、安全側での評価となるよう、十分な調査、予測及び評価を行うこと。 【伊藤委員，平野会長】 P. 182		風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、今後の調査結果を基に関係機関とも協議し、風力発電設備等の安全性に留意いたします。
動物	① 高空を飛ぶコウモリについては、高光度 LED ライト調査により、高さ 150 メートル程度を照射し、コウモリが良く飛ぶ 8 月中旬から 9 月中旬の間に実施すること。遠赤外線ビデオカメラの活用についても検討すること。 【由井委員】 P. 305, 310		コウモリ類の調査については、ご意見を参考に、高光度 LED ライトを使用した調査をコウモリ類が良く飛ぶ時期に実施いたします。遠赤外線ビデオカメラについては活用について検討いたします。
	② カエル類の鳴き声調査を実施すること。 【太田委員】 P. 305, 312		両生類の調査の際には、カエル類の鳴き声にも着目し調査を実施いたします。
	③ 溪流沿いに生息するカワネズミを対象とした捕獲調査については、捕獲後個体が死亡しないような措置を講ずること。 【由井委員】 P. 305, 309		カワネズミを対象とした捕獲調査を実施する場合には、捕獲後の個体が死亡しないよう留意いたします。
	④ 沈砂池が新たな水生生物の生息の場となる可能性を踏まえ、予定地付近における水生生物の調査を行い、影響について、予測及び評価すること。沈砂池計画について示すこと。 【太田委員】 P. 305, 312		今後の現地調査においては、沈砂池予定地周辺の生息状況を把握し、最新の知見の収集に努めてまいります。なお、現段階の沈砂池計画を補足資料 1 にお示しいたします。
	⑤ 対象事業実施区域の中央部に猛禽類の調査地点を追加すること。併せて、調査地点から上空及び周囲の山肌が視認可能な措置を講ずること。これらを踏まえ、可視範囲図を示すこと。 【由井委員】 P. 315		補足資料 2 として可視範囲図をお示しいたします。対象事業実施区域の中央部については、広く視野の確保できる地点が確認された場合には地点を追加いたします。視野の確保が難しい場合には、踏査などの手法を用い生息情報の取得に努めてまいります。
	⑥ 対象事業実施区域の北部林道沿いにおいて、ミゾゴイ及びフクロウ類を対象とした夜間調査を実施すること。 【由井委員】 P. 305, 311		ミゾゴイ及びフクロウ類を対象とした夜間調査も実施いたします。

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
植物	① 風力発電機の搬入のため、拡張工事等が行われる可能性がある事業区域南側の林道については、自然度の高い溪畔林（サワグルミ群落）が確認されていることから、十分な調査を行うこと。 【野口委員】 P. 102-114		拡張工事等が行われる可能性がある場所につきましては十分な調査を実施いたします。
	② 調査、予測及び評価に当たっては、改変による直接的な影響だけでなく、自然林への風当たりや土砂流入など間接的な影響についても対象とすること。 【野口委員】 P. 102-114		予測及び評価にあたっては、現地調査結果を踏まえ改変による直接的な影響だけではなく、間接的な影響についても対象の種及び環境が確認された場合には予測の対象といたします。
生態系	① クマタカを上位性注目種とした餌資源の影響予測をするため、雪解け期におけるノウサギの糞粒調査を実施すること。 【由井委員】 P. 327-336		クマタカにおける餌資源の影響予測をするため、ノウサギにつきまして、糞粒調査も実施することといたします。
人と自然との 触れ合いの活 動の場	① 調査地点の利用状況について情報収集し、静穏性が求められる地点においては、音に関して調査、予測及び評価を実施すること。この場合にあつては、単に環境基準に基づく評価ではなく、求められる環境に合った静穏性が保たれるかの観点で行うこと。 【永幡委員】 P. 342-344		主要な人と自然との触れ合いの活動の場において、どのような自然と触れ合う活動が行われているか、その利用状況を確認し、静穏性が求められる活動が行われている地点については、本事業の実施によってどの程度の音が届くのかを予測するとともに、その活動に対しどのような影響が生じる可能性があるかについて予測し、評価いたします。
放射線の量	① 土壌の放射性物質濃度の調査は表層土壌厚さ 1cm を調査地点 1 地点あたり 5 か所測定すること。 【石井委員】 P. 346-348		土壌の放射線濃度の調査について、表層土壌厚さ 1cm を調査地点 1 地点あたり 5 か所、土壌を採取し、等量混合した検体として分析いたします。
	② 放射性物質を含む落葉等の適正な処分について留意すること。 【平野会長】 P. 121-122, 346-348		放射性物質を含む落葉等については、関係法令等を遵守し適切に処分いたします。